

**(国税庁事業)****日本産酒類輸出オンライン商談会 in 欧州（スイス、ポーランド、エストニア）、北米（カナダ）  
開催案内書****■■ 申込締切：2020年12月25日(金)■■**

新型コロナウイルスの感染拡大により、各国で見本市・商談会が中止・延期されていますが、バイヤーは変化し続ける市場に合った新しい日本産酒類を探しています。

国税庁（実施ジェトロ）では、国内酒類事業者に海外バイヤーとの商談機会を提供すべく、テレビ会議システムを活用し、日本産酒類輸出オンライン商談会 in 欧州（スイス、ポーランド）・北米（カナダ）を実施します。

日本産酒類の海外販路開拓の一環として、オンライン商談へのご参加をぜひご検討ください。多くのご応募お待ちしております。

**商談会について**

- 会期：2021年2月～3月中旬まで
- 主催：国税庁
- 実施：日本貿易振興機構（ジェトロ）
- 参加バイヤー（※予定）：

スイス : Silverbogen AG、K. lee trading GmbH、Uchitomi、Nishi Japan AG 等

ポーランド： Kuchnie Swiata SA、Sake Maruta、Hikoemon、

HoReCa Asian Food

エストニア： Falcon Japan、Noblessneri Izakaya

カナダ : Kado Enterprise、Amethyst Wine Agency

- 内容：各自のコンピューター等からテレビ会議システムにアクセスし商談する。

（商談には ZOOM／スカイプを使用）

## 商談会参加の要件

1. 商談品が現地で販売可能な日本産酒類であること。
  - ご参考：ジェトロウェブサイト「日本からの輸出に関する制度」  
<https://www.jetro.go.jp/industry/foods/exportguide/country.html>
2. 商談目的が商談による取引先の発掘・継続取引であること。プロモーションや調査が主目的ではないこと。
3. 輸出に伴う需要増に対応できる供給体制を有すること。
4. 商談参加後も海外からの引き合いに対応可能な担当者がいること。
5. 英語又は現地語で商談用資料（企業情報、商品情報、商品価格表）を既に揃えており、ジェトロが求めた際は速やかに提出すること。まだ商談用資料が揃っていない場合、事業開始までに揃え速やかに提出すること。
6. ジェトロが求める各種データベースへの情報の登録、成果把握の為に行うアンケート等に協力すること。
7. テレビ会議システムを利用可能な環境（コンピューター等のハードウェア環境及びインターネット環境）を有し、会期中、会場との通信に支障をきたさないこと。
8. 開催案内書の内容、条件に同意していること。

## 申し込み・出品の流れ

### 参加申込（締切：2020年12月25日（金））

下記 URL から、貴社情報および貴社商品情報を登録頂きます。

※酒類商談専用のフォーマットとなっております

企業情報：<https://www.jetro.go.jp/form5/pub/afe/ohsyuhokubei1>

商品情報：<https://www.jetro.go.jp/form5/pub/afe/ohsyuhokubei2>

### 選考および結果通知（1月中旬以降）

応募情報等から、海外酒類バイヤーが商談を行う国内酒類事業者を選考し、決定します。

選考結果は、上記「申し込みフォーム」で登録いただいたメールアドレス宛てにお知らせします。選考の結果、バイヤーとの商談ができない場合もありますので、ご承知おきください。

なお、やむを得ない理由によりキャンセルを希望される場合は、ジェトロにご相談下さい。

## 追加の情報・商品サンプル等の提供（2021年1月下旬予定）

海外バイヤーの選考結果後、貴社商品のサンプルをジェットロが指定する住所（国内または中国）まで速やかにお送りいただく必要があります。

輸送方法に関する詳細は、採択後にご案内します。

### 【留意点】

- ① 商品サンプルの海外輸送費は主催者にて負担します。
- ② 提供いただいたサンプルや資料等の返却はできません。

## テレビ会議システムインストール及びテスト通信（2月以降随時）

ジェットロが指定するテレビ会議システムアプリを、皆様のコンピューター等にインストールしていただき、商談開始前に通信テストを行います。

使用するテレビ会議システムは、「Zoom」を予定しています。詳細は、採択後にご案内します。

## 商談当日（随時※2021年3月中旬まで）

テレビ会議システムを利用し、バイヤーと商談します。バイヤーが日本語対応不可の場合、ジェットロが通訳を手配します。

商談後、商談成果についての調査に回答いただきます。

## 費用負担について

### 主催者の負担：

商談会を実施する経費（会場費、通訳費、バイヤー来場アレンジ費等）、サンプル輸送費

### 参加者の負担：

商談に伴う通信費・必要機材費（参加者のインターネット通信費、PC やマイク等）、商談に使用するサンプル費、その他上記「主催者の負担」に定める以外の全ての経費

## 留意事項

1. 本案内書に定めのない事項は、主催者がその対応を決定します。政府の方針等により内容が変更される可能性がある旨、ご了承ください。
2. 提出いただいた情報は、本事業運営のために利用するとともに、ジェットロ内のデータベースに登録し、関連事業、主催者からの連絡のために利用します。

データベースに登録した情報のうち、社名、ホームページアドレス、商品名、商品写真、商

品分類、商品用途及び国内小売価格をバイヤーに提示し、ジェットロが日本商品を所望するバイヤーに紹介するために利用します。また、本商談会に関するプレスリリース、ジェットロホームページ等において、企業情報や参加物の情報等を公開する場合がございます。あらかじめご了承ください。

3. 本案内の記載に反する行為があった場合や申し込みフォームに虚偽の記載をした場合は、申し込みを無効とし出品をお断りすることがあります。また、今後ジェットロが実施する事業の選考において不利となることがあります。
4. 参加申込をした企業又はその役員が違法な行為又は違法ではないが著しく不正な行為を行った疑いが明らかとなり、参加することがジェットロの信用を毀損する恐れがある場合は、参加をお断りすることがあります。
5. 申し込みフォームの記載内容に変更がある場合、ジェットロにお知らせください。なお、申込締切日を過ぎてから内容を変更される場合、その内容によっては変更に応じられないことがあります。
6. 参加募集締め切り後であっても、現地規制の変更によって参加ができなくなる場合があります。
7. 相応の理由なしに参加をキャンセルされた場合や、アンケート等へご協力いただけない場合には、今後ジェットロが実施する事業の選考において不利となる場合があります。
8. 参加する権利を転貸、売買、交換、譲渡することはできません。
9. 外国為替および外国貿易法などの国内法令に定めのある商品サンプルの出品については、参加者の責任において事前に必要な許可等を取得してください。
10. 商品サンプルは法令に照らして適法に輸送して下さい。違反した場合は、今回又は今後の出品をお断りすることがあります。

## 免責規程

1. 天災、感染症の蔓延、交通機関の乱れ、現地情勢等に鑑み、主催者の判断により本事業及び関連事業の全部又は一部が変更・延期・中止となる場合があります。その場合、参加に要した経費や事業の変更・延期・中止に起因・関連する一切の損害について、主催者はこれを負担しません。
2. 商談会会期中及びその前後を通じて発生した傷病、事故、盗難、破損等のいかなる損害についても、主催者は一切の責任を負いかねます。

## お問い合わせ

ジェトロ加工食品・酒類支援課（担当：櫻庭、杉野、伊藤）  
afe\_event@jetro.go.jp / 03-3582-8350